

郵便入札について

1 1 回目の入札

以下に従い、原則郵送にて提出してください。

(1) 入札書提出期間

令和 8 年 7 月 24 日（金）から令和 8 年 8 月 6 日（木）午後 5 時必着

(2) あて先等

「〒572-8555

大阪府寝屋川市本町 1 番 1 号

寝屋川市選挙管理委員会事務局」

〔「選挙ポスター掲示場管理システム構築業務委託入札書在中」と朱書きすること。〕

(3) 入札書

入札書の日付は 1 (1)の入札書提出期間内とすること。

ア 入札書は、ボールペンなどの訂正できない筆記用具で記入すること。

イ 入札金額は、仕様書等を確認のうえ記入し、金額の前に「¥」をつけること。

ウ 入札者の住所、商号又は名称、代表者職氏名は、入札参加資格申請で提出された内容で記入することとし、届け出た使用印鑑の押印もしくは代表者職氏名を自署すること。

エ 代理人が入札を行う場合は、委任状を同封のうえ、入札書に委任者の住所、商号又は名称、代表者職氏名を記入し、かつ代理人職氏名に委任状により届け出た内容を記名押印もしくは自署すること。

(4) 開札執行

ア 日時・場所

指名通知書記載の開札執行日時に、寝屋川市役所本庁 3 階入札室にて行います。

イ 立会い

参加業者の立会人がいない場合は、当該入札業務に関係のない部署の職員の立会いの下で行います。開札の立会いを希望する場合は、8 月 6 日（木）正午までに下記アドレス宛に郵便入札開札立会届兼委任状の写し

をご提出ください。なお、本書は開札執行時に必ずご持参のうえ、ご提出ください。

ウ 落札者の決定

開札終了後、落札者のみ連絡を行いますが、入札参加者の問い合わせにより、入札内容をお伝えすることは可能です。

2 再度入札

1 回目の開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がない場合（最低制限価格を設けた案件にあっては、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格の入札がない場合）は、原則として、再度入札を1回限り行います。

再度入札には、辞退者、無効とされた者、最低制限価格を設けた案件における最低制限価格未満の入札者は参加できません。

再度入札については、再度入札への参加が可能な者へ、電子メール等により別途お知らせします。

※ 1 回目の開札日の概ね6日後まで（土曜日、日曜日及び祝日は除く）で、別途指定する日に再度入札の開札を実施します。

3 その他

- (1) 入札を辞退する場合は、1 (1)の入札書提出期間内に辞退届を提出してください。
- (2) その他入札に関する事項については、寝屋川市競争入札心得及び関係法令の定めによるものとします。

<委任状・辞退届・郵便入札開札立会届兼委任状 様式ダウンロード>

https://www.city.neyagawa.osaka.jp/organization_list/somu/keiyaku/keiziban/kankei/kankei.html#

（寝屋川市ホームページ ページ ID：2418）

寝屋川市選挙管理委員会事務局 担当：谷川

電話番号：072-825-2435（直通）

メール：senkyo@city.neyagawa.osaka.jp